

風疹流行の兆しにともなう注意喚起（第2報）について

いまは大人同士で風疹がうつります。

妊婦（20週未満）が風疹に巻き込まれないように指導のご協力をお願い致します。

1 初診で妊娠判明したときのお願い

- ① 直ちに妊婦風疹抗体価検査を（過去のデータがあれば代用）
結果を速やかに伝え HI 16 倍以下のハイリスクなら警告する
- ② 妊娠判明時に直ちに夫、同居家族（定期接種対象のこどもはのぞく）の風疹接種歴、既往歴等の確認をして不明なら風疹抗体価測定（区保健所でも補助で対応もしています）

2 ハイリスク妊婦および風疹抗体の有無の結果が判明するまでの妊婦に対しての指導

- ① 人込みは避けるように指導
- ② 夫がリスク者（風疹感受性者）疑いもしくは確定なら、夫から隔離（MRワクチン接種した場合は接種後3週間から効果あり）
- ③ 妊婦から職場の健康管理者に妊娠初期を伝え、職域での風疹患者の把握に努めてもらうと同時に風疹例発生時には直ちに妊婦まで連絡をもらうようにアドバイスしてください
- ④ 職域で患者が出た場合は出社の差し控えを含めて保護策をとってもらえるよう職場の健康管理者へ伝えてもらう（助言記録や指導書面等もあればなおよい）⇒ 出社さしひかえの場合は公休扱いにしてもらうように働きかける

3 流行地の産科医療施設においては

『風疹流行につき 付き添い、みまいのかたは

- ① マスク着用
- ② 風疹罹患の場合はもとより疾患名の明らかでない風邪気味（発熱、リンパ節の腫れ、発疹等）の方は来院をされませんようお願いいたします
という掲示をお願いいたします。

※別紙「妊婦さんへ風疹からの緊急避難行動のお願い緊急第2報」を参考として下さい